

不備なくマイナンバーが提出・登録・連携された場合の例

	加入者	事業主	健保組合					事業主	加入者
日数 (稼働日)	-	-	N	N+1日	N+2日	N+4日	N+5日	N+6日	N+7日
手続き	事業主へ届出提出	健保組合へ届出提出	受付	審査承認	中間サーバー登録	誤入力チェック結果確認	資格情報のお知らせ発行・送付	資格情報のお知らせ受理・送付	資格情報のお知らせ受理
処理 注意事項	加入者からの提出書類にマイナンバー未記載・添付書類不足等がある場合、登録までの期間が長くなりますので予めご了承ください。	事由発生から5日以内の提出をお願いします。 マイナンバー・氏名・生年月日・性別・住所が正確に記入された資格取得届(被扶養者の届出は被扶養者届)を提出してください。	不備なく届出された場合は、当組合で受け付けしてから5日以内にデータ登録を完了します。			マイナンバー・氏名・生年月日・性別・住所のいずれかの情報に誤りがあった場合には事業主に確認を実施します。	マイナ保険証による受診が可能になったことを事業主を通じて通知します。		初めてマイナ保険証で受診する場合は、事前にマイナポータルにアクセスし、当組合の情報が掲載されていることを確認してください。
							マイナ保険証利用可 ▶▶▶		